

小・中学生及び保護者の皆様へ

夜間 体育施設一般開放時の小・中学生の利用について

岩沼市の体育施設では、**夜間（午後6時以降）の一般開放において、中学生以下（児童・生徒のみ）の利用を認めておりません。**

夜間において利用する場合は、必ず保護者の同伴をお願いいたします。

- ① この場合の保護者とは、利用する小・中学生の両親または20歳以上の親族とします。

施設利用の際は、備え付けの『小・中学生利用者記録簿』に、お子さんのお名前と同伴する保護者のお名前を記載してください。

（保護者の方はご本人が署名願います。）

- ② （一緒に利用する）お友達の保護者から依頼されている場合などについては、①の条件を満たす方で、預かったお子さんの保護者に連絡が取れる方が、お一人以上同伴すれば良いこととします。

- ③ 同伴される保護者の方は、一緒に利用するか否かにかかわらず、名簿に記載したお子さんの利用中は施設内においでください。
「送迎のみ」は不可とします。

一般開放時における所属団体での活動（クラブチーム、サークル、部活ほか）は、お断りしていますので、①にあてはまらない指導者（コーチ、OB・OG等）の引率による利用は認められません。

なお、団体で活動なさる場合は、貸切利用をご検討ください。

岩沼市総合体育館・岩沼市民体育センター